

令和6年度保育所等障がい児保育担当保育士等研修会

障がいのある子ども一人一人に
寄り添った保育について
—発達の気になる子どもの理解と支援—

帝塚山大学 心理学部
式部陽子

本研修では・・・

発達の気になる子ども

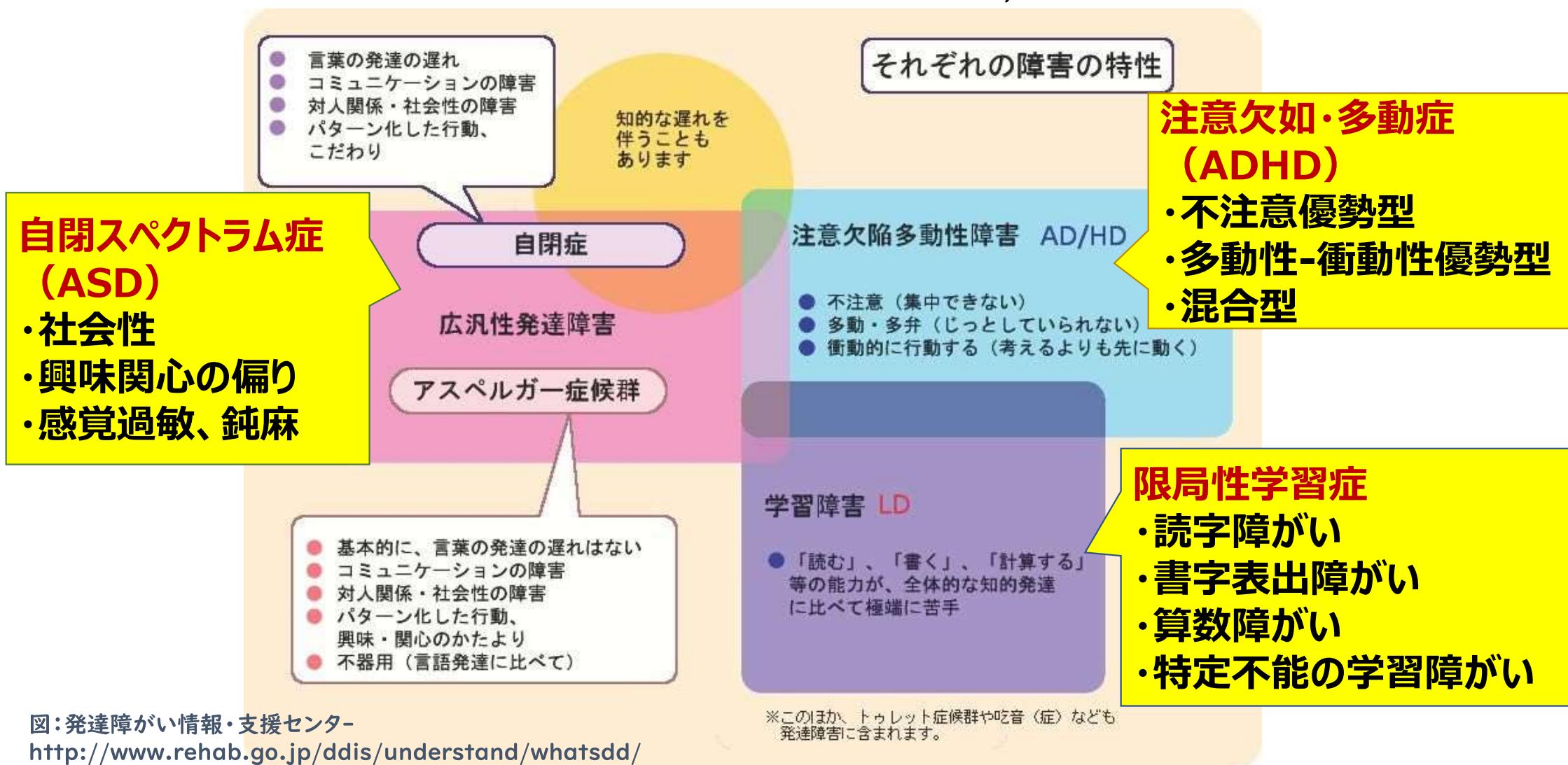
- ・できること、できないことの差が大きい
- ・指示が伝わらない、何度も同じことで注意を繰り返してしまう
- ・もっと子どもに合った支援をしてあげたい・・・



- ・発達特性の理解を深める
- ・子どもへのかかわりのヒントを学ぶ
- ・保護者・家族への支援について学ぶ

発達障がい（神経発達症）

※DSM-5（米国精神医学会による診断と統計のためのマニュアル第5版）により診断の基準が変わりました



図：発達障がい情報・支援センター

<http://www.rehab.go.jp/ddis/understand/whatsdd/>

自閉スペクトラム症 (ASD : Autistic Spectrum Disorder) DSM5より抜粋

A:社会的コミュニケーションおよび相互関係における持続的障がい

- 社会的・情緒的な相互関係の障がい
- 他者との交流に用いられる非言語的コミュニケーション(ノンバーバル・コミュニケーション)の障がい
- 年齢相応の対人関係性の発達や維持の障がい

B:限定された反復する様式の行動、興味、活動

- 特定のものへの興味関心の偏り
- 感覚の過敏さ、鈍感さ

C:症状は発達早期の段階で必ず出現するが、後になって明らかになるものもある。

D:症状は社会や職業その他の重要な機能に重大な障がいを引き起こしている。

ASDの特性がみられる子ども：幼児期

【社会的コミュニケーション、相互関係】

名前を呼んでも振り向かない
会話が一方通行
目線が合いにくい
一人で遊ぶことを好む
あいさつが苦手
やりとりのある活動が苦手
感情の理解や表出が苦手
他者視点に立つことが苦手
エコラリア（オウム返し）など



【こだわり、感覚の問題】

特定のものへの強い興味関心
こだわりが強い
切り替えに時間がかかる
予定の変更が苦手
初めてのことへの強い不安

感覚の過敏さ、鈍感さ
など



ASDの特性がある子どもへの基本的支援

- ・感覚の過敏さ、鈍感さへの配慮

目に見えないつらさ、しんどさに共感し、少しづつ慣れや安心を増やす

- ・生まれつきの対人的かかわりの苦手さへの理解

段階的に成功体験を増やす

- ・予定変更や環境の変化に対する不安を和らげる

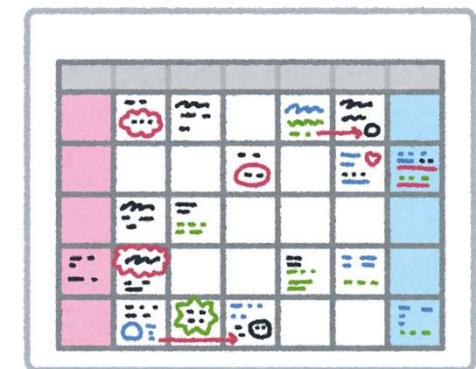
予告やスケジュールで見通しを持たせる

- ・切り替えに時間がかかるることを理解する

活動の切り替えの予告をする、時間的に余裕をもたせる

- ・こだわりや好きなものを最大限に活用する

『できた』ことが見てわかる工夫、ほめる機会を増やす



注意欠如・多動症(ADHD:Attention Deficit Hyperactivity Disorder) DSM5より抜粋

A1:以下の不注意症状が6つ(17歳以上では5つ)以上あり、6ヶ月以上にわたって持続している。

- a.細やかな注意ができず、ケアレスミスをしやすい。
- b.注意を持続することが困難。
- c.上の空や注意散漫で、話をきちんと聞けないように見える。
- d.指示に従えず、宿題などの課題が果たせない。
- e.課題や活動を整理することができない。
- f.精神的努力の持続が必要な課題を嫌う。
- g.課題や活動に必要なものを忘れがちである。
- h.外部からの刺激で注意散漫となりやすい。
- i.日々の活動を忘れがちである。

A2:以下の**多動性/衝動性の症状**が6つ(17歳以上では5つ)以上あり、6ヶ月以上にわたって持続している。

- a.着席中に、手足をもじもじしたり、そわそわした動きをする。
- b.着席が期待されている場面で離席する。
- c.不適切な状況で走り回ったりよじ登ったりする。
- d.静かに遊んだり余暇を過ごすことができない。
- e.衝動に駆られて突き動かされるような感じがして、じっとしていることができない。
- f.しゃべりすぎる。
- g.質問が終わる前にうっかり答え始める。
- h.順番待ちが苦手である。
- i.他の人の邪魔をしたり、割り込んだりする。

B:不注意、多動性/衝動性の症状のいくつかは12歳までに存在していた。

C:不注意、多動性/衝動性の症状のいくつかは2つ以上の環境(家庭・学校・職場・社交場面など)で存在している。

D:症状が社会・学業・職業機能を損ねている明らかな証拠がある。

E:統合失調症や他の精神障がいの経過で生じたのではなく、それらで説明することもできない。

ADHDの特性がみられる子ども：幼児期

【多動性】

落ち着きがなく、そわそわ
しゃべりすぎる
じっとしなければならない場面で動
いてしまう
順番が待てない



【不注意】

指示したことすぐ忘れてしまう
注意力が必要な場面で、ふと気が
それやすい
身支度や片付けが苦手
よく物をなくす



【衝動性】

気になるものがあると、すぐに手を伸ばす、そちらへ行ってしまう
最後まで話を聞かずにうっかり答え始める
一つの遊びが長く続かない

ADHDの特性がみられる子どもへの基本的支援

- まずは環境調整

気の散りやすいものをのけておく、注意が持続しやすい導線の工夫

- 注意集中のコントロールが苦手なことを理解する

そばに行って声をかけたり、できているときに認めほめる

- 忘れやすいことへの配慮

指示は短く、少なめに、できたら次の指示

毎日していることでも忘れてしまう…思い出しやすい手がかりの工夫

- 自己肯定感を高めるかかわり

叱られたり注意されたりしがち…叱っても、最後はほめて終わる

子どもの得意なことで、認め褒められる機会を増やす

学習障がい＝限局性学習症

学習障害（文科省定義）

基本的には全般的な知的発達に遅れはないが、**聞く、話す、読む、書く、計算する又は推論する能力のうち特定のものの習得と使用に著しい困難を示す様々な状態を指すものである。**

学習障害は、その原因として、中枢神経系に何らかの機能障がいがあると推定されるが、視覚障害、聴覚障害、知的障害、情緒障害などの障害や、環境的な要因が直接の原因となるものではない。

限局性学習症（DSM-5）

基本的特徴が学校教育期間中に始まり、基本的な学業的技能を身につけることが持続的に困難である。

以下の症状のうち少なくとも1つが存在する。

【読み書き障害】

- 不的確又は速度が遅く、努力を要する読み書き
- 読んでいるものの意味を理解することの困難

【書字表出障害】

- 綴字の困難さ
- 書字表出(文章を書くこと)の困難

【算数障害】

- 数字の概念、数値、計算を習得することの困難
- 数学的概論(問題を解くために数学的な概念・事実・方法の適用)の困難

学習障がいの特性がみられる子ども

- ・幼児期に、文字を書くことへの興味関心がみられにくい
- ・絵本を横向きや逆さ向けに読む
- ・読んだり書いたりすることを極端に嫌がる
- ・読みがたどたどしい、飛ばし読みをする
- ・単語のまとまりで文字を捉えにくい

学齢期になると…

- ・読めない字を書く（丁寧に書こうとしても字が乱れてしまう）
- ・濁音、撥音、拗音など特殊音節の書き忘れ、読み飛ばし
- ・数概念を獲得しにくい
- ・簡単な計算ができない、いつまでも指を使う
- ・グラフや図形の読み取りが苦手

など



学習障がいの特性がみられる子どもへの基本的支援

文字の認識のしかた、文字の読み方、数の考え方、数概念などは、就学前に特性が見えてくることがある

認知能力、さまざまな情報処理の過程にしんどさがあり、子どもは自分でどのように見えているかうまく伝えられない



- 目の使い方や手の使い方、絵本の読み方などを観察
- 就学後は・・・読み書きや計算に関するアセスメント
 - 読みの速さや流暢さ、書字の速度や筆圧、計算速度や数的処理
 - 「Learning differences」というLDへの理解
- タブレット等のICTを活用した支援、教材等の工夫

不器用な子ども：発達性協調運動症 (DCD: Developmental Coordination Disorder)

- ・不器用さ
はさみなど道具の使い方が極端にぎこちない
- ・粗大運動や微細運動の苦手さ
体操やリズム遊びでの動きがぎこちない
手遊びや折り紙などの手先の動きがぎこちない
- ・全身を使う運動、手足の動き、頭と体、目と手の協応などの協調運動の苦手さ
自転車でよくこける
球技でボールを投げたり受けたりするのが苦手



極端に不器用さのある子どもへの基本的支援

- ・製作などに時間がかかったり、周囲の子どもと比べて上手くできないことが多いため、自信をなくしやすい
- ・手遊びや体操、製作活動などの参加を嫌がることも



- ・運動や感覚に関するアセスメント（作業療法士など専門家の助言）
- ・失敗体験が積み重ならないよう、手だてを工夫
手本を近くに置く、道具を使う時は手を添えて教える、
動画で動き方を見せる、一緒にやってみる など
- ・子どものできることを積極的に見つけ、認め、ほめる

支援者として、知っておくべきこと

- ・発達障がいは、生まれつきの、脳の機能障がいである
- ・親の育て方やしつけが原因で生じる障がいではない
- ・知的発達の程度はさまざま
- ・不適切な対応が続くと、二次的な問題が生じる場合がある
- ・環境調整や対応の工夫で、できることが増える
- ・障がいの程度や家族の理解、本人の自己理解の程度によって、障がいの受けとめ方や支援は、それぞれのペースで進んでいく

環境(人・物)とのミスマッチにより、
特性のしんどい部分が顕在化しやすい

幼児期の支援の重要性

- ・できるだけ早い段階で保護者や周囲の大人が子どもの特性を知り、対応について学ぶことで、子どもの発達が促されるだけでなく、「ほめるーほめられる」ことを通して肯定的な人間関係を積み重ねていくことができる
- ・注意や叱責を受け��けてしまうことによる、子どもの自尊心の低下や問題となっている行動の悪化、親子関係の悪循環を防ぐことができる
- ・保護者と支援者が子どもの情報を共有し、子どもに必要なサポートを考える体制を作ることで、子どもにとってより良い環境を整え、支援しやすい環境を整えていくことができる

環境調整とユニバーサルな支援

- ・だれにとってもわかりやすい環境の工夫…遊びや学びの保障
- ・子ども目線で、身の回りの環境を見直してみる
- ・環境を整えることは、子どもにとってわかりやすいためだけでなく、**支援者も支援しやすく、子どもに上手くかかわるチャンスを増やすこと**ができる
- ・いつも声かけしていること、対応が後手になっていることは、**環境を見直すことで、声かけを減らしたり、適切な行動の自発性を高めることにつながる**
- ・学びにくい子は学びやすく、学べている子は余ったエネルギーをより次の学びに活かすことができる

ユニバーサルな支援の例（幼児期）

- 朝の支度がしやすいように、お帳面、水筒、提出物を入れるカゴを教室の前に並べて置いておく
 - 靴箱に、靴の上手な入れ方の手本を貼っておく
 - 手洗い場に、手の洗い方をわかりやすく示しておく
 - 持ち物や自分の椅子や棚にシールを貼る
 - 椅子の脚にテニスボールをつける
 - 教室の時計に矢印をつけ、指示した時間が見てわかるように
 - 遊びが終わる10分前、5分前、1分前に予告する
 - 1日の活動をホワイトボードに文字や絵で掲示する
 - おもちゃや道具の箱に、何が入っているかを写真や絵で示す
 - おもちゃの棚は、先生がお話しするときは布で隠す
- などなど

合理的配慮の視点

【保育所・幼稚園での例】

- ・音楽会の時、ピアノの音にずっと耳をふさいでいた子どもに対し、ピアノから一番遠い場所で歌えるように配慮した
- ・指示を長くするとおぼえられない子どもに対し、端的に話す、はい・いいえで返答できるような質問にすることを心がけた
- ・イライラして教室をよく飛び出してしまう子に対し、クールダウンできるよう隣の空き教室を使うことを許可して、行く時は必ず先生に言ってから行くように繰り返し伝えた
- ・感覚過敏のある子どもに対し、冬スモックを着ることは無理強いせず、夏スモックを着始める時に、「このお洋服きようか」とさりげなく着せると、着れるようになった

【学齢期～思春期の例】

- ・**聴覚過敏のある児童**に対して、学校にイヤーマフを持ってくることを認め、校内放送や避難訓練時は担任が要点を板書したり、個別に指示を出すなどして対応した
- ・**イライラしてくると廊下へ出てしまう児童**に対し、クールダウンのために支援学級に行くことを認め、学級間で連携して、落ち着いたら教室に帰れるように支援した
- ・**視機能に困難のある児童**に対し、色付きの眼鏡を着用することを認めた
- ・定期考査で、**色覚困難のある児童**に対し、色のついた紙に問題を印刷
- ・**読み書きの困難**がある生徒に対し、タブレットの使用を認め、板書は写真で撮るなどを認めた
- ・入学時に、**集団の中で不安の強い生徒**に対し、保健室での受験を認めた

幼児期からの配慮と工夫は、その先の支援に繋がっていく

問題となる行動への対応

▶だれにとって、「問題」なのか

問題行動を繰り返すことで、本人自身が社会的な参加機会を失い、生活上の制限が増える…**困っているのは、「子ども」**

▶子ども(個人)と、環境をじっくり観察する

どんな場面、やりとりで、どうなってしまうことが多いのか
その行動が「起こらない場面」はどんなときか

子どもの発達段階や特性、生育歴や家庭環境の要因は?

▶これまでの対応の分析

うまくいった・いかなかつた対応を振り返り、共通点や相違点を検討

かかわりのヒント

- ・まずは、じっくり観察……「環境」と「個人」の相互作用を読み解く
 - ・障がいや特性のせいだけにしない
 - ・「行動」のきっかけや「行動」の結果に注目し、子どもが「そうせざるを得なかった理由」を考える
 - ・行動が維持されてしまう要因（子どもにとってのメリット）を見つける
 - ・子どもが、うまくやれている場面に注目してみる
(例: 短い指示であれば伝わった、絵で示すと理解できた、事前に見本を見せたらダンスの練習に参加できた、など)
- ⇒問題となっている行動をすぐにゼロにはできなくても、少しづつ「できた」場面を増やし、支援者間で「できた！」を共有していく

まわりの子どもたちとの関係づくり

- ・支援者の声かけやかかわりが「モデル」となる
- ・〇〇博士、〇〇名人など、子どもに『得意』が伝わりやすい表現
- ・「なんで〇〇ちゃんだけ…」という不満をもつ子どもは、ケアやサポートを必要としている子ども
- ・子ども同士のトラブルが起こったときは、傷ついた子ども側にケアを
- ・『いつも』困った子なのではないことを伝えていく
(例)「すぐにできないときもあるけど、〇〇はすごい」
「ときどき泣いて怒っていることもあるけど、やさしいときもある」
- ・コミュニケーションの橋渡し
(例)「本当は、〇〇したかったんだね」、「〇〇って言いたかったんだね」

子どもの自己肯定感を育てるために

- ・自己肯定感とは、「**自分のありのまま**」を好きでいられること
- ・子どもの自己肯定感が育つためには、**他者からの肯定的な理解が土台となる**
- ・良いところ、がんばっているところをたくさん見つけて、伝える
- ・長所と短所は背中あわせ
- ・得意なところを伸ばし、苦手をカバーする方法を見つける
- ・対処のレパートリーを増やす
- ・「困ったことを大人に伝えたら一緒に考えてくれた」体験を増やす
- ・**好きなことや興味関心をまわりの人が理解し、大切に育てていく**

保護者への「子どもの姿」の伝え方

- ・ネガティブな内容を伝えるときは、子どもの「良いところ」や「頑張っているところ」もあわせて伝える
- ・ふだんから、どんな小さなことでも、子どもの「良いところ」や「頑張っているところ」を見つけて共有できているか
- ・子どもの特性や背景をふまえて、「子ども目線」で状況を説明する

(例)「○○ちゃんは何もしていなかったのに、たろうくんがいきなり○○ちゃんのことを押して、泣かせてしまって、泣かせたことを叱ったんです。」

→「たろうくんが○○しているとき、そばを○○ちゃんが通って、集中していたたろうくんはびっくりして○○ちゃんを押してしまって、驚いた○○ちゃんも泣き出して、たろうくんと一緒に、○○ちゃんに『びっくりさせてごめんね』と謝ったんです。」

保護者的心情を理解する

- ・発達の気になる子どもの親にかかわらず、親的心情として、我が子のネガティブな情報を聞くことは、子育てを否定されている気持ちになったり、相手に謝罪するなど今後の対応への不安などでストレスが高まる
- ・特に、発達の気になる子どもの親は、子どもの発達や育児への不安、孤独感が大きい
 - ・「子どもがなぜそんなことをするのか」…子どもの行動が理解できない、どのようにかかわればよいのかわからない
 - ・子どもの特性や、子どもの行動の背景をふまえて、子ども目線で伝えることで、親の子ども理解を促し、次に同じようなことが生じた場合に、どのように対応すればよいのかを一緒に考えていくことが大切

保育所等でできるサポート

- ・子どもの成長発達に直接かかわり、子どもへのかかわりのヒントを見つけることができる（親にない視点を提供できる）
- ・子どもの様子を通じて、親に具体的な子ども理解やかかわりのアドバイスができる（かかわりのモデル）
- ・親が「認められ、ほめられる」経験
- ・将来に向けて、子どもの成長した姿やイメージ、子育ての見通しを親に伝えることができる
- ・園での様子や親とのやりとりを、小学校へ申し送ることができる
- ・地域で、親子が暮らしやすい環境を整えていくことができる

保護者にケアが必要な場合のサポート

【保護者に自覚がある場合】

- ・サポートを受けられる地域の機関や支援者への繋ぎと情報共有
- ・精神科への通院など、保護者も定期的にサポートを受けているか
- ・「がんばって」のメッセージが辛いときもある
(例)「辛いときは話してくださいね」「無理はしていないですか?」

【保護者に自覚がない場合】

- ・気分の浮き沈みが激しい、子どもを登園させられないくらい生活リズムが維持できない等、子育てが難しい状態であれば、まずは安心して相談できる窓口に繋げる
- ・支援に繋がることはだめなことではなく、必要なときに必要なサポートを受けて、親子が過ごしやすくなることが大切というメッセージ

「療育に熱心な保護者」への理解とサポート

- ・「熱心にならざるを得ない」保護者の心理状態を理解する
- ・すぐに否定するのではなく、どのようなことに、どのような気持ちで取り組み、取り組んだ結果がどうであったのかを聞き取る
- ・子どもにとってどうであったのか、子ども目線での共有を目指す
(例)「療育では、はなこちゃんはどのような様子ですか?」
- ・支援者も知識をアップデートし、エビデンスのある情報を提供する
- ・「良いか悪いか」ではなく、メリットとデメリットを共に考えていく
- ・過度な要求に対しては、「合理的配慮の提供」により園で可能な範囲でのサポートについて話し合う
(例)園でのおやつは○○にしてほしい、遊びは○○にしてほしい

おわりに

- ・発達の気になる子どもへの支援の基本は、
①特性理解、②行動観察、③環境調整、④特性に応じたかかわりの工夫
- ・周囲の子どもとの良好なかかわりは、身近な大人の言動がモデルとなる
- ・保護者支援は、「子どもの可愛らしい様子」を伝えることから
- ・親自身が認められ、ほめられる体験を積み重ねることで、子どもへのかかわりも変わっていく
- ・子ども目線で「子どもの困り」を共有し、悪者探しをしない
- ・日々の子育てへのリスペクトの気持ちを伝えていく